

雇用の「不安」を「安心」に変えませんか

《障害者雇用相談援助事業のご紹介》

厚生労働省
東京労働局
障害者雇用相談援助事業者について



詳しくはこちらから
ご確認いただけます

シダックスオフィスパートナー
お問い合わせフォーム

<https://www.shidax.co.jp/contact/shidax-office-partner/>



■シダックスオフィスパートナー調布事業所

〒182-0021
東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
電話：042-441-8151
FAX：042-441-8150
担当者：栗田（くりた）

■シダックスオフィスパートナー渋谷本社

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-12-10 5F
電話：03-6731-7283
FAX：03-6735-3490
担当者：高橋、田中

障害者雇用相談援助事業者
認定通知書

(様式第5号)

障害者雇用相談援助事業者認定通知書

シダックスオフィスパートナー株式会社 殿

貴殿は、障害者の雇用の促進等に関する法律
施行規則（昭和51年労働省令第38号）第24
条の2第4項の規定に基づき、障害者雇用相談
援助事業を実施する能力を有するものである
と認定しましたので、これを通知します。

令和7年2月28日

東京労働局長



雇用したとして、
どんな仕事を
お願いできるのか、
雇用管理はどうすれば
いいのか不安…

障がいのある方を
雇用するために
何から始めていいのかわからない

採用から定着まで
私たちがご相談に乗ります！

障害者雇用
相談援助事業

Q 障害者雇用相談援助事業って？

A 当事業は、「障がい者が活躍できる共生社会の実現」と「社会課題解決」を目指し、都道府県労働局長の認定を受けた相談援助事業者が、障がい者雇用に関するコンサルティングサービスを提供する事業です。障がい者雇用の経験やノウハウが不足する法定雇用率未達成企業様（中小企業・除外率設定業種の企業様）などを対象に、雇い入れから雇用継続まで一連の雇用管理に関する相談援助を一貫して行います。私たちは、企業の成長と障がい者の自立・社会参加を両立させる真の相談援助を目指し、関東1都6県で活動を推進しています。

Q 費用はかかるのですか？

A 原則、無料で支援が受けられます

Q どうして無料なのですか？

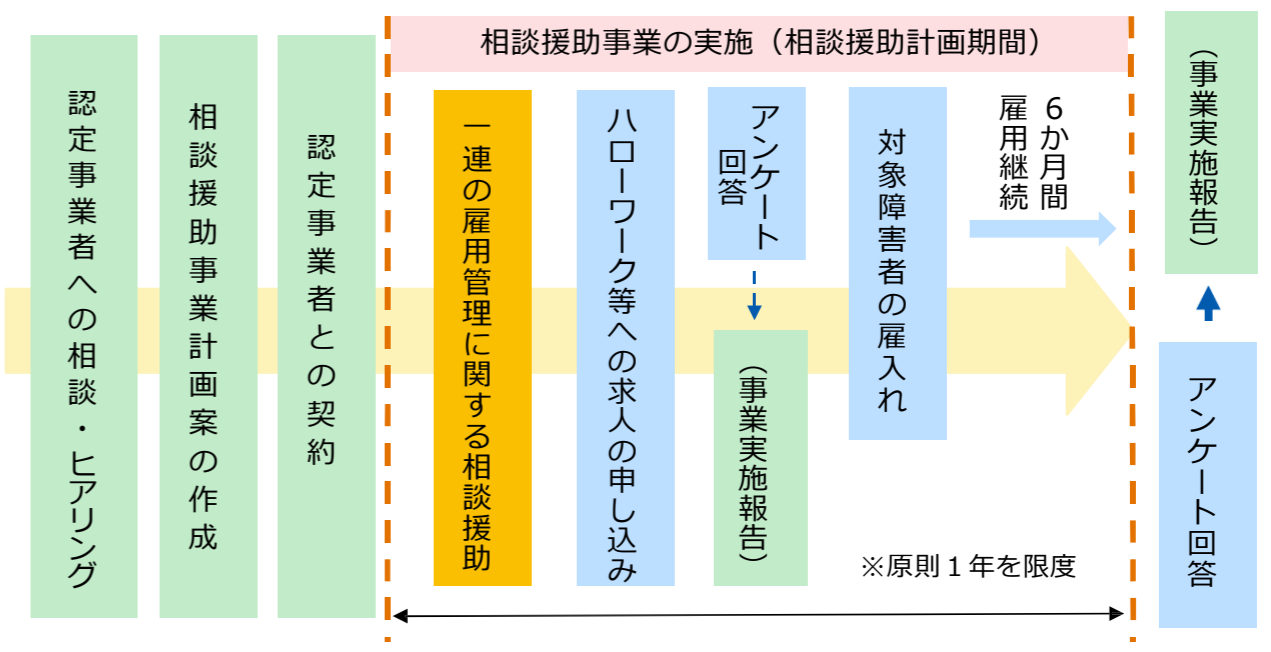
A 東京労働局から認定事業者に助成金が支給されるからです

Q どうやって採用したらいいのかも分からないのですが…

A 募集から採用・定着活動までサポートします

障害者雇用相談援助事業利用の流れ

本事業による相談援助は、①ハローワーク等に求人の申し込みを行うこと、②対象障害者を雇い入れ、その雇用を継続することを目的とします。
※ 相談援助を受けた後には、アンケートへのご協力もお願いします。



シダックスオフィスパートナー株式会社のご紹介

- 事業内容
 - ①特例子会社の運営（2011年3月1日設立）
従業員数50名（うち障がい者スタッフ37名:精神30名・知的5名・身体2名）
 - ②全国事業所勤務障がい者約130名のサポート業務（採用及び定着支援業務）
- もにす認定事業主（令和5年1月16日認定）*
- 外部からの評価・受賞歴
 - 2016.9「平成28年度 障害者雇用職場改善好事例募集」最優秀賞（厚生労働大臣賞）受賞
 - 2018.9「平成30年度 障害者雇用優良事業所等表彰」優良勤労障害者受賞
(令和6年まで7年連続同賞受賞)
 - 2020.9「令和2年度 障害者雇用職場改善好事例募集」奨励賞受賞
 - 2022.9「令和4年度 障害者雇用職場改善好事例募集」優秀賞受賞
 - 2021.10「令和3年度 障害者雇用エクセレントカンパニー賞」（東京都知事賞）受賞

*もにす = 障がい者雇用の促進や雇用の安定に関する取り組みの実施状況が優良な中小事業主に対して厚生労働大臣が認定する制度
企業と障がい者が、明るい未来や社会の実演に向けて「ともにすすむ」という思いを込めて愛称を「もにす」と名付けています